

## 新闻摘要



(2012 年 10 月 12 日～12 月 20 日)

11 月 21 日 (星期三)

厚生労働省宣布,今年度包括一名新被认定的遗华日本孤儿在内的遗华日本人集体暂时回国一行 25 人(新被认定的遗华日本孤儿一名、再次暂时回国者 12 名、护理人员 12 名)的日程为 11 月 29 日(星期四)至 12 月 11 日(星期二)共十三天时间。这是本年度第三次实施遗华日本人集体暂时回国,由公益财团法人中国残留孤儿援护基金接受委托负责实施。

11 月 27 日 (星期二)

26 日消息,于去年 12 月在东京六本木某餐厅发生的五名挂名黑帮干部遭 20 名黑帮成员袭击事件,据悉肇事者除了飞车党集团“关东联合”(已解散)之以往成员以外,由遗华孤儿第二、三代组成的流氓集团“怒罗权”之部分成员也参与了此起肇事。

11 月 28 日 (星期三)

21 日,在新潟市东区的东区市民会馆召开了“了解中国归国者之集会”。大约 40 名市民参加了这一集会,并探讨今后的支援方针。此次集会由中国归国者支援・交流中心(东京都)负责主办,见附市的满州移民研究专家高桥健男先生发表了演讲。

11 月 28 日 (星期三)

一直以来始终关注着遗华日本孤儿及其养父母历史的吉林省民间文艺家协会主席、中国研究专家曹保明先生(63 岁)表示,正在付诸行动于明年一月向吉林省政府提出建议,将位于吉林省长春市、用一名日本男性捐赠的善款、为遗华日本孤儿养父母建造的公寓“中

## ニュース記事から

(2012 年 10 月 12 日～12 月 20 日)

11 月 21 日 (水)

厚生労働省は、今年度新たに中国残留日本人孤児と認定された 1 名を含む中国残留邦人の集団一時帰国 25 名(新たな認定者 1 名、再一時帰国者 12 名、介護人 12 名)の日程が 11 月 29 日(木)から 12 月 11 日(火)までの 13 日間になったと発表した。本年度中国残留邦人の集団一時帰国は第 3 回目、公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託して実施されている。

11 月 27 日 (火)

東京六本木の飲食店で昨年 12 月、指定暴力団幹部(当時)ら 5 人が約 20 人の男らに襲撃された事件で、暴走族グループ「関東連合」(解散)の O B 以外に、中国残留孤児 2、3 世らでつくる不良グループ「怒羅権」のメンバーも襲撃に関与したとみられることが 26 日、分かった。

11 月 28 日 (水)

21 日、「中国帰国者について知る集い」が新潟市東区の東区プラザで開かれた。市民約 40 名が参加し、今後の支援の在り方を考えた。中国帰国者支援・交流センター(東京都)が主催。見附市の満州移民研究家、高橋健男さんが講演した。

11 月 28 日 (水)

中国残留日本人孤児の養父母のために日本人男性の寄付で建てられた吉林省長春市のアパート「中日友好楼」を、養父母と孤児の歴史に注目してきた吉林省民間文艺家协会主席の中国人研究者、曹保明さん

日友好楼”作为可以让子孙长期居住的文化遗产予以保存。友好楼是 1990 年投入一亿日元捐款建成的唯一一栋供养父母居住的公寓(共三层 36 户, 每户面积大约 70 平方米)。建成后已经过了 22 年, 作为养父母的居民只剩下一位了, 其余皆为已去世的养父母之子孙。据公寓管理者市政府透露, 根据与捐款人达成的协议, 养父母可以免费居住到 2010 年, 但居住权不可由其子孙继承。

### 11 月 30 日 (星期五)

29 日, 今年度新被认定的遗华日本孤儿时洪告先生为寻亲而暂时回国。在由厚生劳动省召开的记者招待会上, 时洪告先生表示, “为能回到日本而感到非常高兴”, “唯一的希望就是与亲人见面”。如果有相关信息敬请和厚生劳动省中国残留邦人等支援室提供(03-3595-2456)。大家可通过视频网站“You Tube ユーチューブ”的厚生劳动省频道(<http://www.youtube.com/MHLWchannel>) 浏览时洪告先生的采访录像。

### 12 月 12 日 (星期三)

11 日下午, 为寻亲而暂时回国的遗华日本孤儿时洪告先生由羽田机场飞往中国北京。尽管此次寻亲未能实现与亲人见面的夙愿, 但时洪告先生还是表示“我没有放弃希望, 今后也将继续寻找亲人。”同时表示“还没有决定是否回国定居。”



#### ① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此, 并非为政府正式公布之内容, 其中一部分还包含媒体的观察消息, 敬请注意。

(63)が、子孫達が住み続けられる形の文化遺産として保存することを、来年 1 月省政府に提案する考 えて動き出した。友好楼(3 階建 36 戸、各戸約 70 平米)は 1990 年 1 億円の寄付で建てられた中国唯一の養父母専用住宅で、建築から 22 年が経ち、住人の養父母はわずか 1 名だけで、他の住人の多くは亡くなった養父母の子孫達だ。建物を管理する市政府によると寄付者との合意では養父母は 2010 年まで無料で住めるが、子孫への継承はできないとのことだ。

### 11 月 30 日 (金)

今年度新たに中国残留日本人孤児と認定された時洪告さんが、29 日、肉親探しのために一時帰国した。厚生労働省で記者会見した時さんは、「日本に来られてうれしい」と語り、「唯一の希望は肉親に会うこと」と話した。情報提供 先は厚労省中国残留邦人等支援室(03-3595-2456)。動画サイト「ユーチューブ」の厚生労働省動画チャンネル(<http://www.youtube.com/MHLWchannel>)で時さんのインタビュー映像を見ることができる。

### 12 月 12 日 (水)

肉親探しのために一時帰国していた中国残留日本人孤児の時洪告さんが、11 日午後、羽田空港から中国北京に向けて出発した。肉親との対面は果たせなかったが、「希望は捨てていない。これからも探し続けたい」と述べ、「永住 帰国するかどうかは決めていない」と話した。

#### ① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。